

提出する前にご確認ください

☐	フラットファイルに必要書類を綴っていますか？ (登録しようとする業種によりフラットファイルの色が異なります)
☐	フラットファイルに表紙を貼り、会社名・受付番号を記入していますか？ (背表紙にも会社名、受付番号を記入してください。) ※受付番号は姫路市業者登録申請書 No.1 の左上に記載しています。
☐	関連企業申告書を添付していますか？ (関連企業が無い場合でも「無」に○を記入し、提出してください。)
☐	市税及び国税納税証明書の発行日は <u>令和7年10月1日以降</u> に発行された ものですか？
☐	〔個人事業主の場合〕 住民票の写しは、 <u>本籍記載</u> のものですか？
☐	申請書No.3 において、業種及び詳細業種の登録種別の欄に、 <u>登録</u> 希望の場 合は「1」を記入していますか？ (継続申請の場合) <u>廃止</u> 希望の場合は「3」を記入していますか？
☐	〔建設工事〕 経営規模等評価結果通知書は令和8年1月16日において有効なものです か？
☐	〔建設関連コンサルタント〕 経営規模総括表(書類番号4)における金額は <u>税抜き</u> で記載されています か？
☐	〔役務提供〕 業務経歴書は新様式を使用して作成し、詳細業種ごとに1枚ずつ作成して いますか？(登録を希望する詳細業種は、すべて業務経歴書の作成が必要で す)
☐	〔役務提供〕 実績が複数の業種にまたがる場合、特定の業種にまとめて実績額を記入し ていませんか？(各業種に按分して記入する必要があります。)
☐	〔役務提供・物品〕 各業種の直前1年度決算額の合計が会社全体の直前1年度決算額を超えて いませんか？

※ 上記の内容については、一部の内容を抜粋したのになります。必ず、業者登録申請要
領を確認の上、記載事項や提出書類を準備し、申請を行ってください。